

色麻町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

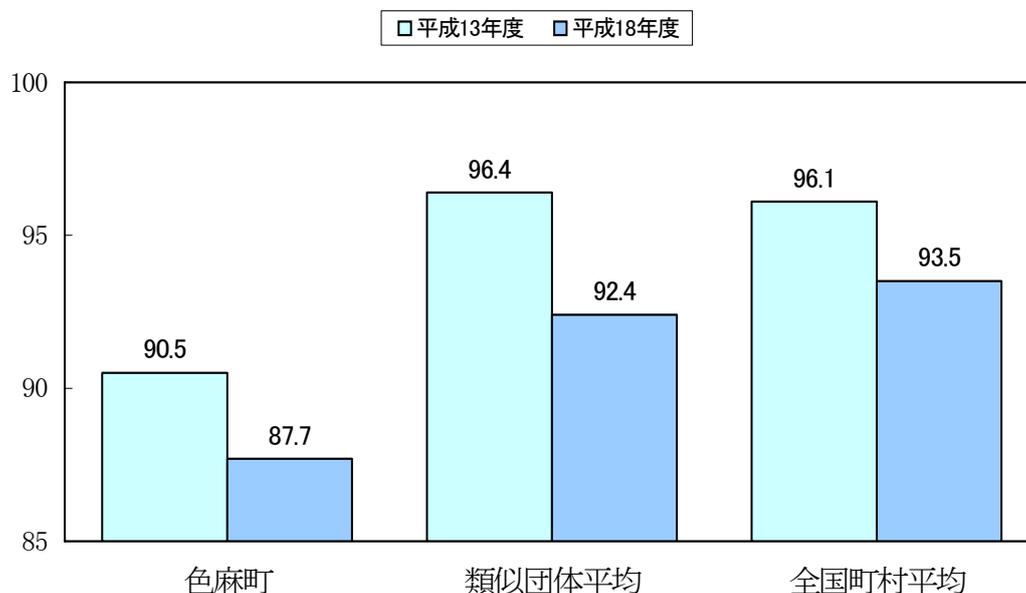
区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 7,853	千円 3,873,807	千円 162,768	千円 911,248	% 23.52	% 24.85

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 104	千円 382,011	千円 33,494	千円 151,028	千円 566,533	千円 5,447	千円 5,903

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
色麻町	45.7歳	330,402円	351,144円	347,999円
宮城県	42.1歳	356,257円	431,556円	395,862円
国	40.4歳	328,477円	—	381,212円
類似団体	43.1歳	330,864円	370,865円	362,613円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
色麻町	45.8歳	224,254円	232,036円	234,277円
うち調理員	45.5歳	212,100円	215,100円	— 円
うち用務員	41.2歳	233,100円	251,900円	— 円
うち学校給食員	48.4歳	222,100円	222,880円	— 円
宮城県	48.8歳	339,566円	382,681円	366,063円
国	48.4歳	286,500円	—	318,595円
類似団体	49.1歳	305,583円	328,028円	323,543円
民間事業者平均 (用務員)	58.1歳	—	388,233円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		色 麻 町	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200円	176,800円	170,200円
	高 校 卒	138,400円	142,800円	138,400円
技能労務職	高 校 卒	135,600円	140,300円	—
	中 学 卒	120,200円	123,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

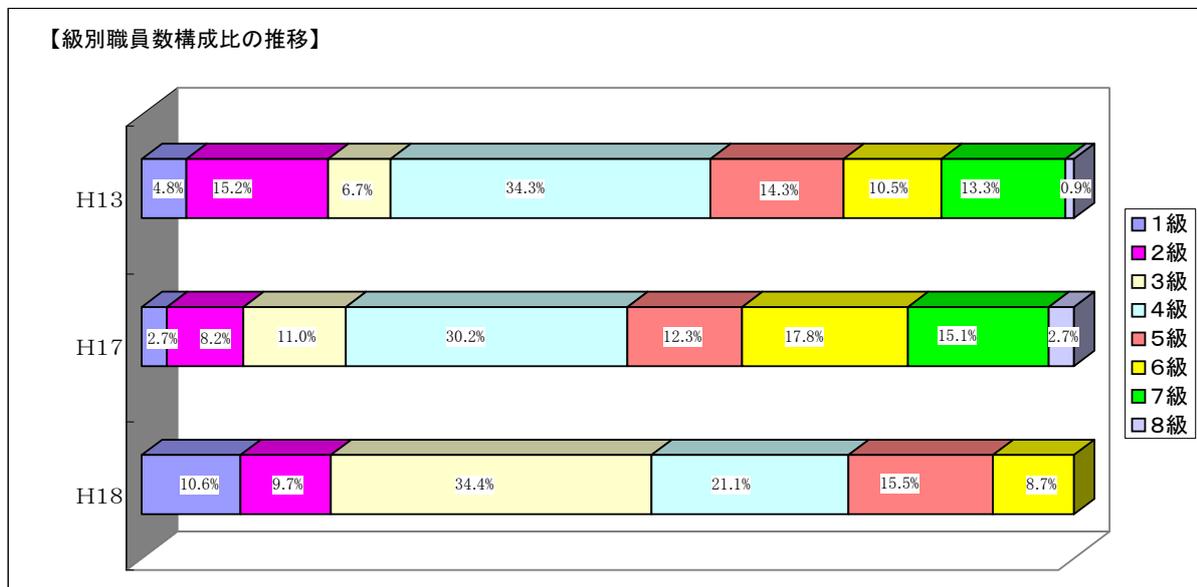
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	248,400円	— 円	— 円
	高 校 卒	217,300円	265,800円	280,900円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	193,300円	209,100円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	特に重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の重複、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務（課長、局長、所長）	1	1.4%
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務（課長、局長、所長）	13	18.6%
4 級	困難な業務を処理する課の課長補佐の職務又は職務の重複、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務（課長補佐、次長）	14	20.0%
3 級	1 課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務 2 係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務（主幹、係長、主査）	24	34.3%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事等の職務（主事、技師等）	11	15.7%
1 級	主事、技師、栄養士、保育士、保健師及び教諭（以下「主事等」という。）の職務	7	10.0%

- (注) 1 色麻町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 70
	普通昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数 B	人 9
	比 率 B/A	% 12.9
16年度	職 員 数 A	人 73
	普通昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数 B	人 4
	比 率 B/A	% 5.3

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

色 麻 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,012千円	1人当たり平均支給額(17年度) 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 【有】役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 【有】役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 【有】役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（18年4月1日現在）

色 麻 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	—千円	23,863千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		－ 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	13%	－ 人	13 %
仙台市	4%	－ 人	4 %
名取市、多賀城市、 利府町、富谷町	1%	－ 人	1 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都	18%	18%
仙台市	6%	6%
名取市、多賀城市、 利府町、富谷町	3%	3%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		26千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		2,166円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		5.08%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、条例に掲げる作業に従事したとき	日額400円
野犬捕獲手当	野犬の捕獲に従事した職員	野犬が主没し、住民に危害を加え又は加えるおそれがある場合において捕獲業務	日額1,000円
特殊自動車作業従事手当	特殊自動車の運転業務に従事した職員	町道の補修又は除雪作業のため特殊自動車の運転業務	町道の補修作業 日額350円 除雪作業 日額550円

(5) 時間外勤務手当

	17年度決算	16年度決算
支給実績	11,387千円	7,754千円
職員1人当たり平均支給年額	118,614円	79,938円

(6) その他の手当①（18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶 養 手 当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族 ア 2人まで、それぞれ6,000円 （職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人について6,500円、職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円） イ 3人目から1人につき5,000円 3. 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ
住 居 手 当	1. 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 【家賃】－12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円＋（【家賃】－23,000円）／2 （限度額27,000円） 2. 自己の住宅を所有し当該住宅に居住している職員で新築・購入した日から起算して5年を経過するまでの間 2,500円	同じ
通 勤 手 当	1. 交通機関の利用者 月額55,000円を限度に支給 2. 自家用車等の使用者 使用距離（片道）に応じ2,000円～24,500円を支給	同じ
管理職手当	課長等に給料の10%支給（現在は5%支給）	

その他の手当②（平成17年度決算）

手当名	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	10,448千円	208,960円
住居手当	1,244千円	155,562円
通勤手当	2,512千円	34,890円
管理職手当	3,297千円	193,238円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	696,000円 (870,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 834,000円/346,000円	
	助 役	581,400円 (646,000円)	673,000円/391,000円	
	収 入 役	527,400円 (586,000円)	595,000円/440,000円	
報 酬	議 長	290,700円 (323,000円)	364,000円/220,000円	
	副 議 長	220,500円 (245,000円)	285,000円/153,800円	
	議 員	206,100円 (229,000円)	263,000円/136,000円	
期 末 手 当	町 助 長 収 入 役	(17年度支給割合) 3.3月分		
	議 副 議 副 議 長 員	(17年度支給割合) 3.0月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 助 長	870,000×在職月数×0.44	18,374,400	任期毎
	収 入 役	646,000×在職月数×0.26	8,062,080	〃
	備 考	586,000×在職月数×0.23	6,469,440	〃

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

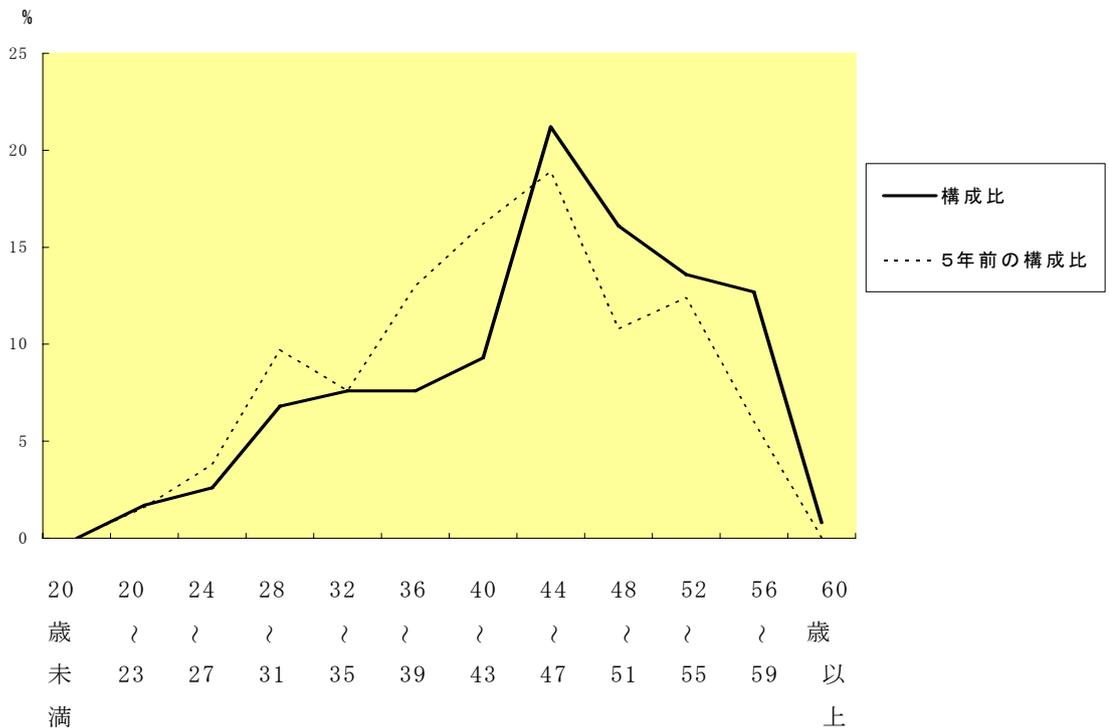
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成17年	平成18年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3人	2人	△1人	※定員適正化計画による職員の減
		総務企画	21人	20人	△1人	
		税 務	5人	6人	1人	
		民 生	23人	23人	0人	
衛 生		6人	5人	△1人		
農林商工 土 木		14人 7人	13人 7人	△1人 0人		
計	79人	76人	△3人	〈参考〉人口1,000人当たり職員数 9.6人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 12.29人)		
	教育部門	26人	26人	0人		
	小 計	105人	102人	△3人	〈参考〉人口1,000人当たり職員数 12.9人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 15.15人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他		4人	4人	0人	
			3人	3人	0人	
			10人	10人	0人	
	小 計	17人	17人	0人	〈参考〉人口1,000人当たり職員数 2.1人	
合 計			122人 [153]	119人 [120]	△3人	〈参考〉人口1,000人当たり職員数 15.1人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	3人	8人	9人	9人	11人	25人	19人	16人	15人	1人	118人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 126	人 110	人 16	% 12.7

定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	5年間で10%削減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18年～20年	22年
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	82	76			—	68
	増 減		△6			(%)	
教 育	職員数	26	26			—	24
	増 減		0			(%)	
公営企業 等 会 計	職員数	18	17			—	18
	増 減		△1			(%)	
計	職員数	126	119			—	110
	増 減		△7			(%)	

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 115,847	千円 12,206	千円 20,791	% 17.9	% 17.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)16年度 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 4	千円 14,499	千円 506	千円 5,786	千円 20,791	千円 5,197	千円 6,971

（注）1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、17年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
色 麻 町	47.3歳	312,975円	419,641円
団 体 平 均	44.8歳	376,947円	577,214円
事 業 者	— 歳		— 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

色 麻 町	色麻町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(17年度) 1,440千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,012千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 【有】役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 【有】役職加算5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

色 麻 町	色麻町 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 一 千円 一 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 30.55月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 一 千円 一 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

	17年度決算	16年度決算
支給実績	254千円	129千円
職員1人当たり平均支給年額	63,460円	32,251円

エ その他の手当①(18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同
扶 養 手 当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族 ア 2人まで、それぞれ6,000円 (職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人について6,500円、職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) イ 3人目から1人につき5,000円 3. 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ
住 居 手 当	1. 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 【家賃】-12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+(【家賃】-23,000円)/2 (限度額27,000円) 2. 自己の住宅を所有し当該住宅に居住している職員で新築・購入した	同じ

	日から起算して5年を経過するまでの間	2,500円	
通勤手当	1. 交通機関の利用者 月額55,000円を限度に支給 2. 自家用車等の使用者 使用距離（片道）に応じ2,000円～24,500円を支給		同じ
管理職手当	課長等に給料の10%支給（現在は5%支給）		同じ

その他の手当②（平成17年度決算）

手当名	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	396千円	198,000円
住居手当	－千円	
通勤手当	110千円	27,450円
管理職手当	－千円	

④定員管理の数値目標及び進捗状況

※6. 職員数の状況（3）定員管理数値目標及び進捗状況を参照のこと。